

評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
平屋建てのゆったりとしたリビングルームの窓からは山々が見渡せ、開放的な明るい雰囲気のあるホームである。入居者の穏やかな表情や、入居者同士、また職員と冗談を言い合っていたりする場面は、お互いの日頃の関係がうまくいっていることの現れだと感じられる。職員の年齢層も様々で、そのことがこのホームの家庭的な良さのひとつとなっている。入居費用もできるだけ安価に抑えるよう、努力されていることも魅力のひとつであろう。また、代表者、管理者が医療関係者ということもあり、医療面への対応の充実は、入居者および家族に安心感を与えている。開所後、約1年という新しいホームであり、今後は更なるきめ細やかなサービスの提供が期待できそうである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	契約書、重要事項説明書の内容の見直しや更なる整備、サインや印鑑等の確認手続きの徹底が望まれる。地域の住民との交流も自然に生まれているようであるが、今後はホーム便り等の発行により、ホームの役割や運営理念の啓発といった地域への積極的な広報活動を期待したい。
生活空間づくり	共有スペースであるリビングは、温かみのある生活感が感じられるものであったが、入居者のプライベートな空間である居室は、生活臭のないビジネスホテルのような印象があった。今後は、入居者が少しでも居心地よく生活できるよう本人と共に話し合い、その人らしさを感じさせる写真や思い出の品、趣味の品を置くなど、より快適な居室づくりを期待したい。
ケアサービス	献立は、その日入居者の食べたいものを聞くなどして決められており、職員が前もって計画的に献立を作成しているわけではない。栄養士による献立のカロリー計算や栄養価の指導を受ける機会を設け、活用することを期待する。また、入浴日が週2回と決められているが、できるだけ入居者のペースに合わせて戴き、入浴を楽しむ機会を提供されることを期待する。
運営体制	今後は、市町村事業や介護相談員、ボランティアの積極的な受け入れなども検討して戴きたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	7
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3

# 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「入居者個々の能力に応じ、自立した生活が営まれる様に適切な支援や介護を行う」といったホームの運営方針が日常の介護に活かされるよう、管理者は職員に日常的に話し、具体化されている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居者や家族、職員が見やすい場所に明示されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書、重要事項説明書における「説明と同意」において、内容の見直しが必要であり、サイン、印鑑等の確認手続きの徹底という点で不備がある。	契約書、重要事項説明書の内容の見直しと、サイン、印鑑等の手続きの徹底が望まれる。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便り等の発行はされておらず、地域に対する積極的な運営理念の啓発や広報活動は特に行っていない。	たとえば回覧版などで、ホームの役割や日常を地域の方に知ってもらうような働きかけを期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			2	2	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				カラフルな平屋の建物の玄関には、季節の花々の鉢植えが置かれ、折にふれ近所の方が野菜を届けて下さったりと出入りしやすい雰囲気が出来上がっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				広々とした食堂や居間は自然光であふれ、開放的で明るい雰囲気である。調度や設備は家庭的なものを使用している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				日中は入居者ができるだけ共有スペースで過ごせるよう、職員が働きかけている。日当たりの良い場所にソファが置かれている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				自室でペット(インコ)を飼ったり、趣味の品を自室に飾って楽しんでおられる入居者がおられたが、その方はむしろ例外的で、その他の方の自室には本人らしい生活臭が感じられず、ホテルか病室のようなイメージの部屋がほとんどであった。	本人の生活歴や趣味、嗜好を知り、好きな花や家族の写真、思い出の品などを身近に置くことで、本人にとって安心感のある居室づくりを期待したい。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				3	1	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下や浴室、トイレなど、要所に手すりが設置され、シルバーカーを利用されている入居者もおられる。庭の物干しも、低く設置されている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこなわずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				部屋の入り口には、手作りの表札風の見やすい名札が掛けられている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				自然光が取り入れられ、日当たりが良い。ホームの前の道路は交通量がそれなりにあるが、騒音等は気にならなかった。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				窓を少し開けるなど、常に室内の換気には気が配られており、気になる臭いやおどみ等は感じなかった。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				見やすい時計やカレンダーが設置されていた。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ギターの得意な入居者の方が演奏会をしたり、好きな歌手のテープを聞いたり、カラオケをする機会を設けている。	

		心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		
項目番号		項目	できている	要改善	評価不能		判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己							
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント						
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。					きめ細やかなアセスメントに基づき、個別性をとらえた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。					介護計画は、すべての職員の気づきや意見を集約して作成されていると思う。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。					個々の入居者とのコミュニケーションを大切に考えており、家族には入居者の様子や変化を面会時や随時、電話で伝えていて、介護計画に両者の意見が反映されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。					介護計画の実施期間の明示があり、随時見直しをおこなっている。	ケアプランの作成日が記載されていなかったため、記載してほしい。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。					介護記録や申し送りノートに入居者の個々の記録が丁寧に、具体的に記載されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。					口頭、申し送りノートで、情報伝達が確実にできるような仕組みが出来ている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。					問題が生じた時には、随時ケアカンファレンスを行い、定期的な会議にも出来るだけ職員全員が参加するようにしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0			

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は言葉使いを大切にしている。特別扱いせず、普通に接していた。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。				時には明るく冗談を交え、ゆったりとしたテンポで優しく接していた。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				居室で個別に話を聞いたり、日常のふれあいの中から、さりげなく昔の話を入居者が主体となり、聞かせてもらっている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者本人のペースと希望を大切にした支援を、管理者はじめ職員は大切なことと認識されている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員に対して気を遣ってくださっている入居者が多いと職員が話している。それは、お互いが相手を気遣うという関係の良さと捉えた。	入居者が遠慮なく、自分の気持ちや希望を表出できるような働きかけが今後望まれる。
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の用意や後かたづけ、洗濯物を干すこと、畳むことなど入居者それぞれの力量に応じて一緒に行うなど、さりげなく「出番」を作るよう支援している。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束を行わないケアに関するパンフレットをホームに掲示している。身体拘束は行っていない。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくても済むような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は、玄関に極力カギを掛けなくて済むよう、見守りで対応している。家族や近隣の住人が出入りしやすい雰囲気ができている。	

介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		
項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は各自、それぞれ好みのものを使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				個別に、身体機能や健康状態に合わせた調理方法で対応しており、見るからにおいしそうな盛り付けがされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事の献立を前もってたてることはなく、食事のカロリー計算は行っていない。	一度、栄養士による献立のカロリー計算等の指導を受ける機会を設定し、活用することを大いに期待する。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員と入居者が同じテーブルにつき、食事をしながら食事の見守りと介助をさりげなく行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				オムツ(リハビリパンツ)から、昼間は布パンツに代えることができた入居者がいるなど、排泄の自立に向けた取り組みがなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				目立たない優しい声かけで、トイレ誘導が行われていた。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				4月現在、入浴は週2回行っている。(夏場は3回)結果的に週2回の入浴となることはありえるが、入浴日が週2回に決められているというのは、入居者のペースに合わせていると言えるだろうか？個々人の要望にあわせるのが好ましい。	出来る限り入居者のペースに合わせて働き、入浴を楽しむ機会を提供されることを期待する。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				家族が理髪店に連れて行く方以外は、職員が無料でヘアカットをしている。	パーマや毛染め、美容院の利用など、本人の希望に応じた支援のあり方を期待したい。

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしへの対応は、施設などで使われている介護用エプロンを使用せず、タオルで代用されているところに、さりげない本人のプライドへの配慮が感じられた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者の睡眠パターンを把握して、夜眠れない方に対しては、夜勤者が寄り添い、話を聞くなどの対策をとっている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				7	3	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				お一人が、二千元程度の小遣いを持っている以外は、自分の財布を持つ入居者はいない。必要なものを購入した時は、ホームが立て替え払いをして、家族に請求している。	人が、自分の財布を持つということ(または持てないこと)の意味を、スタッフ間で検討し、能力に応じた金銭管理の方法を視野に入れて戴けないだろうか。
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事作りや後片付け、洗濯もの干しや洗濯物たたみ等、出来ることはして戴いており、それが入居者の張り合いになっている様子である。昼食時の「いただきます」の声かけを入居者が行っていた。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				1	1	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				管理者は医療関係者で、介護スタッフにも看護師がいるなど、医療面では充実している。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関との連携は日頃から常にとられており、早期退院への話し合いや協力も行われている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期健康診断や、状況に応じた受診への体制は整っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				<p>日常の食事の準備や洗濯物たたみ、好きな方が多い歌やカラオケなどを通して、生活リハビリが自然に行えるような取り組みがなされている。</p>	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				<p>現在、入居者同士の関係は良好でトラブルは特にないが、開設当初にあった入居者同士のトラブルには、職員がその都度介入して解消に努めた。</p>	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				<p>朝夕の食事の後の歯磨き、入れ歯の手入れを支援している。</p>	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				<p>管理者、ホーム長が医療関係者ということもあり、服薬の支援についても責任をもって支援できる体制がある。</p>	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				<p>緊急時の手当が必要だったことは今の所はないとのことである。、職員全員が緊急時の対応への研修を受けるなどの体制作りが求められる。</p>	<p>職員全員が緊急時の対応への研修を受けるなどの体制作りが求められる。</p>
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				<p>手洗いの励行、通院後は衣類を交換するなどの対策がとられている。</p>	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				外出の機会が若干少ないように見受けられる。ようやくホームとして落ち着いてきた、これからの課題とホーム側も認識されている。ホームばかりより解放感があり自立への意欲につながると考える。	ホーム全体での外出の機会や、個別の機会を増やすことが望まれる。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				オムツが必要な入居者には、家族にオムツを持参してもらったり、通院介助に協力してもらったりして、家族が訪問する機会を意識的に作っている。その他の訪問回数も多く、出入りしやすい雰囲気がある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				それぞれの立場で、サービスの質の向上に協力して取り組みむ熱意が感じられた。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員に相談し、意見を聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				勤務ローテーションが、適切に組まれている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				年間9回の研修に参加しており、研修報告書が作成されている。	すべての職員への、研修参加者からの研修内容の周知徹底が望まれる。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				研修への参加など、外部者と接する機会もあり、苑長がスーパーバイザー役を担っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				家族や入居者の希望や職員の意見も聞き、十分検討した後に入居者を決定している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去事例は、骨折による入院と介護度が要支援に改善された2例であり、両者共に納得のいく理由での退去事例である。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生面に関して意識は高く、清潔に保持されている。	
61	116		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物は夜間、カギのかかる場所に保管されている。	
62	118		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書は作成されている。	ひやり、はっと集も作成し、事故防止の為に活用されてはいかがでしょう。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				9	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				快く、情報を提供して下さった。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				主に苑長が相談や苦情の受け入れ窓口となっていて、「意見箱」が設置されており、苦情を受け付けている。(現在のところは、投書はないとのこと。)	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				苑長はじめ、職員と家族のコミュニケーションはうまくいっている様子である。電話や葉書で、また面会時に情報提供したり、家族からの相談にのっている。	
66	132		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				「たより」の発行はされていないが、個別に葉書でホームでの様子を家族に伝えている。	
67	135		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				ほとんどの入居者については、金銭管理はホームが行っていて、必要な物を購入した時などにはホームが立替払いをし、後日家族に請求している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村事業等の積極的な受け入れは、現在のところ出来ない。	市町村事業の受け入れは、ようやくホームの体制が整った、これからの課題だと思われる。
69	139		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の方から野菜等の提供があったり、序々にはあるが、地域の方との関係づくりが出来てきている。	
70	141		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				設立当初に地域への挨拶等は行っている。	
71	142		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ヘルパー講習の実習については受け入れをしている。	今後は、ボランティアや介護相談員等の受け入れについても期待したい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。